



愛媛県報

発行 愛媛県

印刷 岡田印刷株式会社

平成17年11月29日火曜日 第1715号外 1

◇ 目 次 ◇

監査公表

監査結果に基づく措置の公表（3件）..... 1

監査公表

○公表第30号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により、措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表する。

平成17年11月29日

愛媛県監査委員	吉 久 宏
同	壺 内 紘 光
同	玉 井 実 雄
同	竹 田 祥 一

監 査 対 象 機 関	監 査 年 月 日
情 報 政 策 課	平成16年10月13日

（監査の結果）

愛媛県電子申請システム開発業務委託の契約手続（予定価格の算定根拠、入札時の委任状の確認）に留意を要するものが認められた。なお、本件業務委託契約の落札額は、予定価格の10分の1以下と極めて安価な額であるものの、開発業者1者との随意契約としかかなり得ない当該システムの管理運営経費の後年度負担を考慮すれば、開発経費に係る価格競争のみの入札は経済性に疑義が残る。今後、情報システム等同種のシステムを新規開発する場合には、ライフサイクルコストベースでの価格評価を前提とした総合評価方式等の新たな入札制度の導入を検討されたい。

（措置の内容）

平成17年度に実施する愛媛県ホームページ開発等委託業務においてプロポーザル方式を導入し、開発時等における初期コストのみで評価するのではなく、後年度コストも含めた総合評価を実施して委託業者を選定した。

また、県及び市町により構成される愛媛県電子自治体推進協議会において、えひめ電子自治体基盤構築業務（県市町共同の電子申請システムの構築）の委託を行う際に、総合評価一般競争入札方式により委託業者を選定した。

今後とも、委託業務の内容に応じた適切な契約に努めたい。

○公表第31号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により、措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表する。

平成17年11月29日

愛媛県監査委員	吉 久 宏
同	壺 内 紘 光
同	玉 井 実 雄

同 竹田 祥一

監 査 対 象 機 関	監 査 年 月 日
教 育 総 務 課	平成16年11月10日
人 権 教 育 課	平成16年10月20日

（監査の結果）

1 奨学資金特別会計における奨学資金貸付金償還金については、適期収入に留意するとともに滞納繰越分の整理についてもなお一層の努力が望まれる。（教育総務課）

2 地域改善対策高等学校等就学奨励費貸付金償還金については、適期収入に留意するとともに滞納繰越分の整理についても一層の努力が望まれる。（人権教育課）

（措置の内容）

1 教育総務課

平成16年度から、新たに償還が開始する者全員に対して事前に電話連絡を行い、期限内納付の厳守を指導するとともに、平成17年度からは、奨学生の新規採用決定通知に際し、学校長を通じて、奨学生に奨学金制度の趣旨や社会人になってからの奨学金返還の責務等を指導し、適期収入と未収金の発生防止に努めている。

また、滞納繰越分の整理については、平成16年4月から、督促・返還指導等を業務とする「奨学生指導員」（非常勤嘱託職員）を配置し、未納者本人や連帯保証人等に対して電話や訪問による返還指導を行い、早期収入に努めた結果、平成16年度への滞納繰越額 5,695,000円については、平成17年9月13日現在 3,603,000円に減少しており、今後とも返還指導を徹底し、滞納繰越額の縮減に努めたい。

2 人権教育課

関係市町及び関係団体と密接な連携のもと期限内納入の厳守について指導するとともに、新たに償還が開始する者及び免除期間等が満了し償還が開始される者に対して、「返還のしおり」を配布するなど奨学金制度の趣旨や奨学金返還の責務等について周知を図り、適期収入と未収金の発生防止に努めている。

また、滞納繰越分の整理については、市町及び関係団体と情報交換を行いながら返還指導を実施した結果、平成16年度への滞納繰越額69,672,465円については、平成17年9月13日現在66,734,383円に減少しており、今後とも返還指導を徹底し、滞納繰越額の縮減に努めたい。

○公表第32号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により、措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表する。

平成17年11月29日

愛媛県監査委員	吉 久 宏
同	壺 内 紘 光
同	玉 井 実 雄
同	竹 田 祥 一

監 査 対 象 機 関	監 査 年 月 日
南 宇 和 高 等 学 校	平成17年 5月18日
(監 査 の 結 果) 授業料については、収入未済額があるので早期収入に努力が望まれる。	
(措 置 の 内 容) 授業料の収入未済額については、保護者との面談等により納入を促し、平成17年 3月30日に完納した。 今後は、さらに保護者との連絡を密にし、適期収入に努めたい。	